

# 入札説明書

北九州市上下水道局公告第1号に係る入札公告（令和7年1月10日付）に基づく「日明浄化センター汚泥搬出業務委託」の入札については、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 調達内容に関する事項

### (1) 特定役務の名称及び数量

日明浄化センター汚泥搬出業務委託（上記入札公告では、「日明浄化センター汚泥搬出業務 一式」と表記）

### (2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり

### (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### (4) 履行場所 北九州市上下水道局長の指示する場所

### (5) 入札形態 WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける一般競争入札

## 2 契約に関する事務担当部局の名称及び所在地

北九州市上下水道局下水道部施設課

住所 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485 FAX 093-582-3114

電子メールアドレス sui-shisetsu@city.kitakyushu.lg.jp

## 3 競争入札参加資格に関する事項

次の各号のいずれにも該当する者であること。

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年1月31日（金）までに

競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業（品目：汚泥）の福岡県知事の許可を受けた者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (6) 当該入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）を兼ねていないこと。（同一代表者が複数の企業で同一案件に参加することはできない。）

#### 4 競争入札参加申出書等の提出と参加資格の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、下記の書類を所定の期日までに提出し、参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、開札日の前日までの間に、北九州市上下水道局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、期日までに当該種類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

ア 提出書類 競争入札参加申出書（以下、「申出書」という。） 1部

※福岡県による「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写しを添付のこと

※入札保証金についての実績免除を希望する場合は、「入札実績調書」又は「契約実績調書」（「実績証明書」を添付）も併せて送付のこと。

（入札関連資料の「入札保証金及び契約保証金の免除について」参照）

イ 提出場所 北九州市上下水道局下水道部施設課

住所 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

ウ 提出期限 令和7年1月31日（金）午後4時30分

エ 郵送による場合の提出方法

封筒の表に「日明浄化センター汚泥搬出業務委託競争入札参加申出書」と朱書きし、書留郵便により上記イに令和7年1月31日（金）午後5時までに必着のこと。

オ 申出書等入札関連資料の入手方法は5（1）参照のこと。

カ 競争入札参加資格の確認通知は、令和7年2月6日（木）までに行う。

キ カの確認通知で入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。理由について説明を求めるときは、令和7年2月12日（水）までに上下水道局下水道部施設課に「競争入札参加資格説明要求書」を書

面（持参または郵送）にて提出しなければならない。「競争入札参加資格説明要求書」の様式は任意とする。なお、その回答は令和7年2月17日（月）までに、書面により行う。

#### 5 仕様書及び入札関連資料に関する事項

- (1) 仕様書を含む入札関連資料の交付方法 公告日から令和7年2月20日（木）まで北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報  
([https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02\\_0001.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_0001.html))
- (2) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (3) 入札関連資料 「入札（見積）書」、「委任状」等の入札関連資料の指定様式は、参加申請のあった者のうち資格要件を満たしている者に対し、参加資格確認通知と併せて配布する。  
※「入札（見積）書」とは別に「入札金額積算内訳書」を提出すること。内訳書の様式は任意とするが、個別項目別（細別ごと）に作成すること。
- (4) 質疑について 仕様書及び入札説明書等に関する質疑がある場合は、電子メールにより提出すること。電子メール以外の電話等による質問は一切受け付けないこととする。
  - ア 提出場所 北九州市上下水道局下水道部施設課  
※メールアドレス [sui-shisetsu@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:sui-shisetsu@city.kitakyushu.lg.jp)
  - イ 提出期限 公告日から令和7年1月31日（金）午後5時まで  
※期限日以降の質問は受け付けない。
  - ウ 質疑の回答 全社分の質疑をとりまとめ、令和7年2月6日（木）までに、参加資格の有無の通知と併せて回答書を配布する。なお、質疑がない場合はその旨を通知する。

#### 6 入札及び開札に関する事項

- (1) 入札及び開札の場所及び日時
  - ア 日時 令和7年2月20日（木）午前10時
  - イ 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
小倉北区役所庁舎東棟5階大会議室
- (2) 提出書類 「入札（見積）書」及び「入札金額積算内訳書」 各1部  
※入札保証金について実績免除に該当せず、入札保証保険に加入する場合は、「入札保証保険契約届」に「入札保証保険証券（原本）」を添付して、入札書等と併せて提出すること。
- (3) 郵送による場合の入札書の提出方法
  - ア 郵送方法 書留郵便に限る。「入札（見積）書」と「入札金額積算内訳書」を封入封緘後、封筒のふたを閉じた位置にも一箇所割り印すること。

郵便用封筒（外封筒）に入れ、その表に「日明浄化センター汚泥搬出業務委託入札分提出書類在中」と朱書きすること。

入札保証金について実績免除に該当せず、入札保証保険に加入する場合は、「入札保証保険契約届」に「入札保証保険証券（原本）」を添付して、入札書等と併せて送付すること。

※郵便による入札は代表者本人によるものとする。

イ 提出場所 北九州市上下水道局下水道部施設課

住所 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

ウ 受領期限 令和7年2月18日（火）午後5時までに必着のこと。

※受領期限日時までに必要書類が到着しないときは、入札関連資料「入札の心得」8（2）により無効とする。

- (4) 入札は、代表者本人又は、代理人（当日入札に参加する者）が行うものとする。代理人が入札する場合は、委任状の提出が必要となる。
- (5) 開札は、入札参加者を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせて行う。
- (6) 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。  
※詳細は、入札関連資料の「入札保証金及び契約保証金の免除について」を参照のこと。
- (7) その他入札に関連する事項 入札方法、落札者の決定、入札の無効等の入札に関連する事項については、本書に定めるもののほか、入札関連資料「入札心得」による。

## 7 契約に関する事項

- (1) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。  
※詳細は、入札関連資料の「入札保証金及び契約保証金の免除について」を参照のこと。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 保証人
  - ア 人数 1名
  - イ 要件 次に掲げる要件を備えた者でなければならない。
    - (ア) 契約の相手方が何らかの理由で契約を履行できなくなった場合、契約の相手方に代わって契約を履行できる者
    - (イ) 契約の相手方が発注者、又は第三者に損害を与えた場合、契約の相手方に代わってその損害を補償できる者

(ウ) 契約規程において準用する契約規則第2条の規定に該当しない者で同規則第3条に規定する資格を有するものであること。

(4) 契約書作成について

ア 契約書は3通作成し、北九州市上下水道局、契約の相手方及びその保証人（以下「受注者」という。）が各1通を保有するものとする。まず受注者が契約書に記名押印を行い、当該契約書の提出を受けて北九州市上下水道局長がこれに記名押した後、受注者に各1通を送付する。

イ 北九州市上下水道局長、受注者が契約書に記名押印しなければ、この契約は確定しないものとする。

ウ 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする（収入印紙等を含む）。

(5) 長期継続契約 本件に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

## 8 その他の事項

- (1) 競争入札参加者及び受注者が本件に関して要した費用については、全て競争入札参加者及び受注者が負担するものとする。
- (2) 本入札にあたっては質問期間を設けており、入札した者は、入札後において入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (3) 仕様書及び入札関連資料等を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (4) 落札決定後、契約締結までに落札者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当する場合は、契約の締結は行わないものとする。